

# 令和7年度社会福祉法人会計実務研修〔入門コース〕 開催要項

## 1.目的

初級コースを受講するため、複式簿記の基本的な知識や社会福祉法人会計の仕訳の基本を身につけることを目的とします。

## 2.主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

## 3.期日・会場・定員

会場	期日	場所	定員
出雲	令和7年5月14日（水）	朱鷺会館 （出雲市西新町2丁目2456-4）	50名

## 4.受講対象者

- ◎社会福祉法人に勤務する会計・経理担当の新任職員（初心者の方）
- ◎これまで簿記を学習したことがない、学習したことはあるがもう一度簿記の基礎から学びなおしたい方

## 5.時間・内容・講師

時間	内容	講師
9:30～9:55	受付	島根県社会福祉協議会 法人支援部・経営指導員 永場 眞
9:55～10:00	開会・オリエンテーション	
10:00～12:00	・複式簿記の基本 ・社会福祉法人会計の仕訳の基本	
昼食・休憩	・各会計帳簿の関係	
12:00～13:00	・計算書類（貸借対照表、収支計算書）の見方 ・様々な取引の仕訳	
13:00～16:00		

## 6.申込方法・受講決定・受講料等

### （1）申込期間

**令和7年4月21日（月） 13時まで**にお申込みください。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申し込みは基本的に事業所を通して行ってください（個人での申込はできません）

- 申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）にアクセスして『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。
- 期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。
- 『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込み状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問合せください。

## (2) 受講決定

- ①『研修受講サポートシステム』の申込み後、受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込期間終了後、1週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。
- ②決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、請求書に記載された期限までにご連絡頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる手数料はご負担頂きます。

## (3) 受講料等

- 受講料 会員：5,000円/人（消費税非課税） 非会員：8,000円/人（消費税非課税）  
※島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会の会員
- 受講決定にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

## 7.その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- (5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認められません。
- (6) 研修内容の録音・録画及び研修会場内の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。
- (7) 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。
- (8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- (9) マスクの着用は個人の判断を基準とします。
- (10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛（勤務先等）に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

## 8.会場アクセス

朱鷺会館 出雲市西新町2丁目2456-4



◎ JR 西出雲駅南口から徒歩 10 分「しまね花の郷」隣

※車でお越しの方へ※

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。(夕方施錠)

## 9.お問合せ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当：増田・三神

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

TEL：0852-32-5975

FAX：0852-32-5956

HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。